



子どもには子どものための権利があるのをご存じですか。  
 11月は児童虐待防止推進月間。かけがえない子どもたちの笑顔を守るために、私たちができることを、この機会に一緒に考えてみましょう。  
 ☎こども相談センター（こども支援課内）  
 ☎2998-9129

## 全ての子どもが持っている権利って？

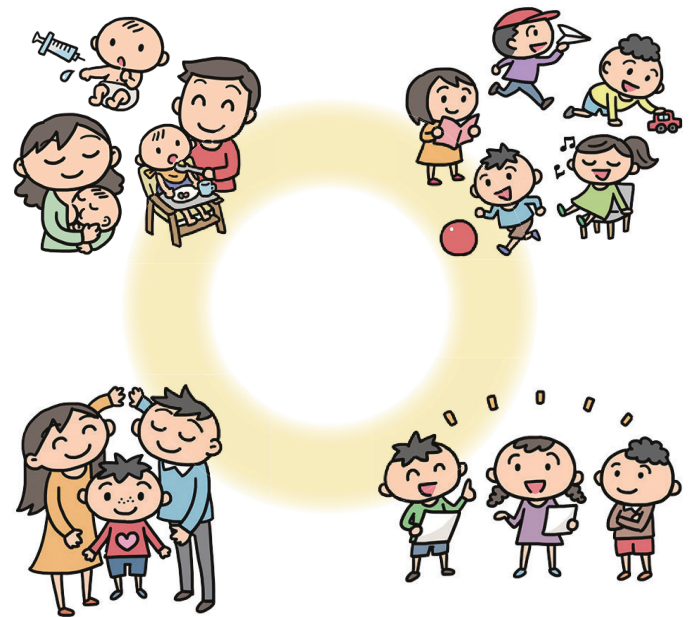
### 子どもの権利条約

世界には、戦争で死と隣り合わせの生活や病院に通えない暮らしなど、困難に直面する子どもたちがいます。  
 1989年、世界中の子どもたちを守り、幸せに育っていけるようにするために、国境を超えて全ての子どもたちが持っている権利が国連で定められました。これが「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」です。  
 日本では、1994年にこの条約を守ることを国として確認し、同意しています。

### 子どもを守る4つの権利

子どもの権利条約に定める権利は、大きく次の4つに分けられています。

- 1 生きる権利**  
住む場所や食べ物があり、医療が受けられるなど命が守られること
- 2 育つ権利**  
勉強したり遊んだりして、成長できること
- 3 守られる権利**  
争いや、暴力、有害なものから守られること
- 4 参加する権利**  
自由に意見を言ったり、話を聞いてもらったりすること、団体を作ったりすること



### 体罰は絶対にダメ！

令和2年4月1日、法律で体罰が禁止されました。いかなる理由があっても、体罰によるしつけは禁止です。

- ▶ これらは全て体罰です  
「言葉で注意しても言うことを聞かないのでたたいた」  
「宿題をしなかったので夕食を与えなかった」
- ▶ 体罰が繰り返されると…  
・子どもの心身の成長や発達に悪影響  
・子どもが体罰に慣れるとエスカレートすることも  
・子ども自身も、嫌なことをされたら相手をたたいてよいのだと学習してしまう

体罰によらない子育てのポイントをご紹介します。

- ▶ 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ▶ 言うことを聞かない理由を理解しましょう
- ▶ 子どもの成長・発達によってできないことがあります
- ▶ 子どもの状況に応じて身の周りの環境を整えてみましょう
- ▶ 場面を切り替えるなど、やる気を増す方法を意識しましょう
- ▶ 肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本としてやり方を示しましょう
- ▶ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

厚生労働省「体罰によらない子育てのために」でもヒントをお伝えしています。

### 「言うことを聞いてくれない！」と叱る前に

「言うことを聞かない」のには、子どもなりの理由があったり、成長・発達により理解できなかったりとさまざま。「イヤだ」という感情を持つこと自体は悪いことではありません。子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。

子どもの行動にイラっとしてしまったら、子どもの安全を確保した上で距離を置いてみるのも一つの方法。

お互いの心が落ち着いてから、気持ちや考えを聞いて、どうしたらよいか一緒に考えてみましょう。



▶ こども相談センター 相談員・松浦心理士